

益田市合同点検 実施日 令和6年10月24日(木)

〔吉田小〕学校

番号	箇所名・住所等	通学路の状況	対策・協議内容	所管機関	対策年度
10	中吉田地区 吉田橋を渡った後の十字路	横断歩道がなく、十字路の中央付近を渡る状況になっている。	外側線を引く。その際、可能な限り路肩を拡げます。	益田市	令和7年度以降対応
			交通量が少ないため、横断歩道の設置はできません。	警察署	—

〔鎌手小〕学校

番号	箇所名・住所等	通学路の状況	対策・協議内容	所管機関	対策年度
15	土田線道路（土田海岸への入り口～西楽寺までの海側歩道）	速度規制表示なし 歩道の白線が完全に消えている。	複数年度に分け外側線を引く。速度抑制を促す路面標示は令和6年度設置済。	益田市	令和6年度以降対応
			車両は、道路形状に応じた速度で安全に走行しており、最高速度規制を実施する必要性は低いと判断します。	警察署	—

〔益田中〕学校

番号	箇所名・住所等	通学路の状況	対策・協議内容	所管機関	対策年度
43	益田駅南側周辺	通学路であるが自歩道がない状況。特に朝夕の通勤、通学時は、通行車両、自転車、および歩行者が錯綜し危険である。	益田中学校東線 ・令和6～7年度にかけて側溝を整備する予定です。 ・校庭付近の側溝は道路側溝ではないため整備が困難です。 ・元町人麿線の整備に併せて益田中学校への連絡道路（市道）を整備します。	益田市	令和6年度以降対応
			赤城線 ・外側線を引くことを検討します。 (都)元町人麿線（バイパス整備） 令和7年1月15日に国土交通省より事業認可を受けたところで、令和7年度は測量・調査・設計を進めて行く予定です。	島根県	令和6～14年度対応

益田市合同点検 実施日 令和6年11月5日(火)

〔西益田小〕 学校

番号	箇所名・住所等	通学路の状況	対策・協議内容	所管機関	対策年度
22	本俣賀川沿いの道路	見通しが悪く危険	外側線および停止線を引きます。	益田市	令和7年度対応
23	西石見グリーンライン	道路を横断する際に危険	「横断者注意」「減速」等の道路標示を実施予定。	益田市	令和7年度対応
			歩行者の横断が少ないため、横断歩道の設置はできません。	警察署	—
25	488号線、小野バス停近く	横断する際に危険	交通量や歩行者の横断が少ないため、横断歩道の設置はできません。	警察署	—
			①防草対策（視距改善）は、R7.1施工済みです。 ②減速破線の増厚については、R7.4以降受注者と検討予定です。 （施工困難であれば現状のままとする。）	島根県	令和6年～7年度対応

〔横田中〕 学校

番号	箇所名・住所等	通学路の状況	対策・協議内容	所管機関	対策年度
51	益田市白岩町	八ヶ瀬方面へ渡るときの横断歩道がない。	交通量や歩行者の横断が少ないため、横断歩道の設置はできません。	警察署	—
			減速破線が消えているためR7.4月～8月の間で修繕予定です。	島根県	令和7年度対応

益田市合同点検 実施日 令和6年11月11日(月)

〔中西小〕 学校

番号	箇所名・住所等	通学路の状況	対策・協議内容	所管機関	対策年度
32	白上町 宮廻 中西小学校裏白上八幡宮近くの道路	見通しが悪い	停止線を2本引きます。	益田市	令和7年度以降対応
34	白上町 宝団地 宝団地内道路	車から歩道が見えにくい	引き続き学校での安全指導をお願いしたいです。	益田市 (学校で指導)	—
38	虫追町 スクールバス通り	歩道がないため 通学路・スクールゾーンなど注意喚起の標識がない	年次的に外側線を塗り直します。	益田市	令和7年度以降対応

合同点検箇所以外対策箇所

〔益田小 〕学校

番号	箇所名・住所等	通学路の状況	対策・協議内容	所管機関	対策年度
1	益田小学校体育館側出口の横断歩道	横断歩道の線が薄くなっている。	補修する手続きを行います。県内の状況を見て摩耗の著しい箇所から対応していますので、時期についてはお示しすることができません。	警察署	令和7年度以降対応
2	益田小学校体育館側出口を左折してすぐの交差点に向かう道路	車道外側の線が薄くなっている。	令和7年度以降複数年度に分けて外側線を引く予定です。	益田市	令和7年度以降対応
3	幸町	家屋の一部が欠けており、風が強い日等に散らばる可能性がある。	空家特措法に基づき、所有者等に対し空家の適正な管理について、必要に応じて助言、指導等を行います。なお、空家に関する個別の情報については個人情報のため、開示はできません。	建物所有者 (益田市で助言・指導)	—
4	三宅御土居の交差点の先の小道	1 m弱の幅の溝があり、雨が降った後は水量が多く流れが速い。	R6~7年度にかけて蓋を設置予定。	益田市	令和6~7年度対応
5	高田建設付近道路	カーブで見えにくいうえに、横断歩道が薄くなっている。	補修する手続きを行います。県内の状況を見て摩耗の著しい箇所から対応していますので、時期についてはお示しすることができません。	警察署	令和7年度以降対応
6	キヌヤ東町店付近	民家の横から曲がり角まで、道路幅が約2 mぐらいの段差がある。柵などなし。	R5年度に有明東町線（東町工区）の一部を整備しました。当該箇所についてはR6年度中に対応済（転落防止柵の設置）。引き続き児童に対する安全指導をお願いしたいです。	益田市 (学校で指導)	令和6年度対応済

〔吉田小〕学校

番号	箇所名・住所等	通学路の状況	対策・協議内容	所管機関	対策年度
7	中島地区 石西鍛金に向かう手前の歩道	溝蓋の向こう側が段差になっており、落ちてしまう危険性がある。草も生い茂っている。	今後区画整理計画がある中で柵の設置はできません。計画では当該場所の工事は令和7年度頃の予定です。工事までの対応策として、令和5年度に危険柱を設置しました。写真では危険柱の外である側溝の上を歩いている児童が見受けられます。危険柱の外を歩かないよう安全指導をお願いしたい。	益田市 (学校で指導)	令和7年度以降対応
8	中須地区 中須会館近くの溝	溝の穴からハチが出てくる。	現地の確認を行ったが、蜂の巣は見つかりませんでした。現在、危険性は低いと思われるため、今後、状況が変わった場合には随時情報提供いただきたい。	益田市	令和6年度対応済
9	中吉田地区 吉田小正門を出てゲオに向かう道	用水路に柵がなく、増水時に危険。	令和7年度以降複数年度に分けて転落防止柵を設置する予定。	益田市	令和7年度以降対応
11	下本郷北地区 旧益田工業高校付近の下り坂	道が細い上に、下り坂で車のスピードが出やすい。歩道の方に車がはみ出す。	令和7年度以降複数年度に分けて外側線を引く予定。また、路面に速度を落とすことを促す標示（文字など）を行います。引き続き児童に対する安全指導をお願いしたい。	益田市 (学校で指導)	令和7年度以降対応
12	公園通り地区 サッカー場から福祉施設に上がる坂道の用水路	溝が深く、大雨の時は流れが激しい。	令和7年度以降複数年度に分けて外側線を引く予定。引き続き児童に対する安全指導をお願いしたい。	益田市 (学校で指導)	令和7年度以降対応

〔吉田南小〕学校

番号	箇所名・住所等	通学路の状況	対策・協議内容	所管機関	対策年度
13	赤城町1-2あたりの溝蓋	溝蓋（天板）が欠けて穴が開いている。道も狭く、その上を歩いて、過去にけがをした児童もいる。	占有者または管理者において撤去を行う予定。引き続き児童に対する安全指導をお願いしたい。	益田市	—

〔安田小〕学校

番号	箇所名・住所等	通学路の状況	対策・協議内容	所管機関	対策年度
14	国道9号（国東団地付近）	歩道がない。	消えかけている区画線の引き直し・減速破線・看板設置の工事を行う。	国	令和7年度対応

〔鎌手小〕学校

番号	箇所名・住所等	通学路の状況	対策・協議内容	所管機関	対策年度
17	唐音水仙公園から土田線道路への出口	付近の道路は児童の登下校路になっている。唐音水仙公園から土田線道路に出てくる車から歩行者の姿が見えづらく大変危険である。	現地確認を行った結果、カーブミラーについては法令等に定められた通行を行えば危険が除去できると判断し、道路管理者として設置はできません。令和7年度停止線等の路面標示を検討します。	益田市	令和7年度以降対応
18	鎌手駅バス停周辺	建物が9号線にせり出しており家の前の歩道が狭い。雨天時にトラックが通ると傘をさして歩く児童が危険である。	歩道整備事業中であり設計検討中のため、今後関係機関と協議をさせていただきます。	国	—

〔豊川小〕学校

番号	箇所名・住所等	通学路の状況	対策・協議内容	所管機関	対策年度
19	大谷町・田倉橋前	横断歩道が消えている。	補修する手続きを行いますが、県内の状況を見て摩耗の著しい箇所から対応していますので、時期についてはお示しすることができません。	警察署	令和7年度以降対応
20	伏谷トンネル内	トンネルの中は歩道が狭い 自転車が通るので注意。一番後ろの児童が「自転車がきたよ。」と言う。	トンネル内の歩道を広げることは困難です。	島根県	—

〔西益田小〕学校

番号	箇所名・住所等	通学路の状況	対策・協議内容	所管機関	対策年度
21	横田町	空き家が崩れそうで危険	空家特措法に基づき、所有者等に対し空家の適正な管理について、必要に応じて助言、指導等を行います。なお、空家に関する個別の情報については個人情報のため、開示はできません。	建物所有者 (益田市で助言・指導)	—
24	488号線、伸和産業の近く	スピードの速い車が多く、子どもだけで横断するのが危険	交通量や歩行者の横断が少ないため、信号機の設置はできません。	警察署	—

番号	箇所名・住所等	通学路の状況	対策・協議内容	所管機関	対策年度
26	戸田町（学校付近）	道幅が狭く溝蓋がない	蓋の設置は困難であるため、学校において引き続き安全指導をお願いしたい。	益田市 (学校で指導)	—
27	喜阿弥町	白線がない ガードレールがない	令和7年度以降複数年度に分けて外側線を引く予定。学校において引き続き安全指導をお願いしたい。また、川側の反対側を歩くなど通学路の変更も検討いただきたい。	益田市 (学校で指導)	令和7年度以降対応
28	戸田町（学校付近）	ガードレールがない	令和7年度以降複数年度に分けて外側線を引く予定。草については年1回刈っており、外側線を引き直す際には外側線を車道側に広げることも検討します。学校において引き続き安全指導をお願いしたい。また、危険個所の反対側を歩くなど通学路の変更も検討いただきたい。	益田市 (学校で指導)	令和7年度以降対応
29	喜阿弥町（丸新醤油近く）	ガードレールがないので、児童が川に落ちた	令和7年度以降複数年度に分けて外側線を引く予定。学校において引き続き安全指導をお願いしたい。また、川側の反対側を歩くなど通学路の変更も検討いただきたい。	益田市 (学校で指導)	令和7年度以降対応

〔中西小〕学校

番号	箇所名・住所等	通学路の状況	対策・協議内容	所管機関	対策年度
30	白上町 一イ木 益田阿武線・白上横田線交差点（雁丁交差点）	県道を通る車のスピードがかなり出ており危険。標識はあるが車が停止しない。事故が多い。	信号機設置指針で示されている車両・歩行者の交通量がないことなどから、現在の交通状況では設置できません。事故の発生状況等を踏まえて、また道路管理者の理解を得て各種安全対策を講じてまいります。	警察署	—
31	白上町 白上横田線 雁丁交差点より白上横田線を西岩見グリーンラインに向かって	ガードレールがなく危険	R7年度予算要求中。 学校において引き続き安全指導をお願いしたい。	島根県 (学校で指導)	—
33	白上町 中西小横道路 白上古墳と中西小学校の間の道路と益田阿武線のT字路	見通しが悪い 学校側からも阿武線側からも見えにくい	現地確認を行い法令等に定められた通行を行えば危険が除去できると判断し、道路管理者としてカーブミラーの設置はできません。学校において引き続き安全指導をお願いしたい。	益田市 (学校で指導)	—
35	白上町 イ1126 付近	二条方面へ向かう車が縁石にぶつかったり乗り上げたりする事故多発。歩道が狭い	歩道幅は当面对応困難です。 学校において引き続き安全指導をお願いしたい。	島根県 (学校で指導)	—
36	白上町 妙雲寺付近	歩道が狭い箇所がある（幅員が2 m未満） 自転車とすれ違う際危険	歩道幅は当面对応困難です。 学校において引き続き安全指導をお願いしたい。	島根県 (学校で指導)	—
37	市原町 バス停付近	横断歩道が消えかけている。横断歩道の予告表示（ダイヤ）も消えかかっている	現状で予告標示の補修は行いませんが、横断歩道標示は補修しました。	警察署	—

〔都茂小〕学校

番号	箇所名・住所等	通学路の状況	対策・協議内容	所管機関	対策年度
39	美都町都茂1886 側溝のグレーチング上の鉄板	鉄板がぐらぐらする	鉄板を撤去すると、車両や歩行者が通行する際に下のグレーチングが跳ねたり落下する可能性があるため、現状のまま利用の方が安全です。学校において引き続き安全指導をお願いしたい。また、側溝の改修についても今後検討していきたい。	益田市 (学校で指導)	—
40	美都町都茂	建物が崩れている	空家特措法に基づき、所有者等に対し空家の適正な管理について、必要に応じて助言、指導等を行います。なお、空家に関する個別の情報については個人情報のため、開示はできません。	建物所有者 (益田市で助言・指導)	—
41	美都町都茂	建物が崩れている	空家特措法に基づき、所有者等に対し空家の適正な管理について、必要に応じて助言、指導等を行います。なお、空家に関する個別の情報については個人情報のため、開示はできません。	建物所有者 (益田市で助言・指導)	—

〔益田中〕 学校

番号	箇所名・住所等	通学路の状況	対策・協議内容	所管機関	対策年度
42	水分町	見通しが悪く道幅も狭い	道路の幅を広げることは困難です。通行に支障があれば除草作業を行います。学校において引き続き安全指導をお願いしたい。	益田市 (学校で指導)	—

〔益田東中〕 学校

番号	箇所名・住所等	通学路の状況	対策・協議内容	所管機関	対策年度
44	昭和橋	歩道がないため、少しでも車道にはみ出すと自動車に接触する恐れがある。	令和6年度に外側線を引く予定です。学校において引き続き安全指導をお願いしたい。	益田市 (学校で指導)	令和6年度対応予定
45	石見高等看護学院の正門向かい側の歩道	木が4本植えてあり、その木の根元に網目状の鉄板がそれぞれ敷いてある。その4つの鉄板のうち、2つの鉄板がかなり浮いていて、つまづいたり足を打ったりしそうで危険	鉄板を撤去しました。	益田市	令和6年度対応済
46	幸町、本町	歩道がないため、車道にはみ出すと自動車に接触する恐れがある。	現状での歩道設置は困難です。益田県土のみで現地確認。学校において引き続き安全指導をお願いしたい。	島根県 (学校で指導)	—
47	明誠高校商栄会館前の東西の道路の水路	蓋がない上、水量が多い時もある。	R6~7年度にかけて蓋を設置予定です。引き続き児童に対する安全指導をお願いしたい。	益田市 (学校で指導)	令和6~7年度対応
49	元大谷温泉方面の筋を2キロ弱進んだ所。	街灯が少なすぎて帰宅時に困っている。	道路管理者での道路照明灯の設置は、交差点等の交通上危険箇所への設置を基本としているため、道路管理者として設置はできません。学校において引き続き安全指導をお願いしたい。	益田市 (学校で指導)	—

〔横田中〕 学校

番号	箇所名・住所等	通学路の状況	対策・協議内容	所管機関	対策年度
50	益田市薄原町	落石の危険がある。	要望箇所のうち、落石防護柵がない箇所については、R6年度より複数年かけて落石対策を実施予定です。学校において引き続き安全指導をお願いしたい。	益田市 (学校で指導)	令和6年度以降対応

〔中西中〕学校

番号	箇所名・住所等	通学路の状況	対策・協議内容	所管機関	対策年度
52	益田市白上町 新中西中学校線	児童・生徒が登下校時に通るが、車両が通る、または離合時には側溝ギリギリを児童・生徒が歩くこともある。	対応困難であるため、学校において引き続き安全指導をお願いしたい。	益田市 (学校で指導)	—
53	益田阿武線 中西中に上がる 横断歩道	横断歩道や停止線の白線が薄くなりかけている。	横断歩道補修横断歩道標示を補修しました。	警察署	—

〔美都中〕学校

番号	箇所名・住所等	通学路の状況	対策・協議内容	所管機関	対策年度
54	美都町丸茂 (株式会社みと～正万寺)	歩道の劣化 (雑草・苔の発生やアスファルトの劣化により凹凸がひどい)	益田県土で現地を確認し、舗装に損傷があれば修繕します。	島根県	—

その他

番号	箇所名・住所等	通学路の状況	対策・協議内容	所管機関	対策年度
55	「市道横田角井線」中市地内の永戸薬局から入ったところ	「スクールゾーン」の路面標示が2か所ほとんど消えかけている。	スクールゾーン標識については、今後対応を協議します。	益田市	令和7年度以降対応
56	国道9号線から大畑石油から石見横田郵便局までの「市道久保線」	スピードを出す車がいて危ない。	車のスピード減速効果のある路面標示について、今後検討します。	益田市	令和7年度以降対応
57	石見高等看護学院前市道	抜け道として利用されることが多く、スピードを出す車がいて危ない。	令和7年度以降に速度抑制対策手段として、狭窄構造の設備を整備します。	益田市	令和7年度以降対応

R5年度合同点検 追記〔東陽中〕学校

番号	箇所名・住所等	通学路の状況	対策・協議内容	所管機関	対策年度
47	県道309号線 (東仙道津田停車場線)	道幅が狭く見通しが悪い。 山側法面が劣化して崩れかけている。	【R6年度追記分】 R5年11月8日合同点検実施。暫定対策についてはR5年度対応済。 学校からの要望である道路の拡幅及び歩道の整備については、今後対応予定です。	島根県	令和7年度以降対応